

問合せ先

健康増進課庶務係 担当 前田

内線 : 3354

電話: 0739 (26) 4901 (直通)

令和 8 年 9 月 25 日

田辺市健康増進課

課長 井田 範子

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種事業の実施について

田辺市では、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種についての助成を下記のとおり実施しますので、報道方よりお願いいたします。

記

- 期間 インフルエンザ : 令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 1 月 31 日
 新型コロナウイルス感染症 : 令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
- 対象者 接種を希望する下記の田辺市民
 - (1) インフルエンザ: 昭和 37 年 1 月 31 日までに生まれた方で接種時満 65 歳以上の方
 新型コロナウイルス感染症: 昭和 37 年 3 月 31 日までに生まれた方で接種時満 65 歳以上の方
 - (2) 60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方
 - (3) 生後 6 か月以上 60 歳未満の方であって、上記 (2) の障害を有する方
- 自己負担金 インフルエンザ 1,500 円
 新型コロナウイルス感染症 3,000 円

実施医療機関等の詳細については、ホームページをご覧ください。

インフルエンザ予防接種 : ホームページ ID 1310

新型コロナウイルス感染症予防接種 : ホームページ ID 1309